

佐久広域連合告示第4号

令和6年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月13日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和6年10月2日（水）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター（1階 大会議室）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1 番	丸 山 正 昭	2 番	清 水 喜久男
3 番	竹 内 健 一	4 番	江 本 信 彦
5 番	神 津 正	6 番	小 林 貴 幸
7 番	小 林 英 朗	8 番	篠 原 勤
9 番	柳 澤 潔	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	石 井 正 行	16 番	出 浦 修 身
17 番	遠 山 隆 雄	18 番	川 島 さゆり
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 清	22 番	今 井 英 昭

不応招議員（なし）

令和6年佐久広域連合議会第3回定例会

令和6年10月2日（水曜日）

議 事 日 程 （第4号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

議案第14号 令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第15号 令和5年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第16号 令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第17号 令和5年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第18号 令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第19号 令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第20号 令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第21号 令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会中の継続審査調査の件について

第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1 番	丸 山 正 昭	2 番	清 水 喜久男
3 番	竹 内 健 一	4 番	江 本 信 彦
5 番	神 津 正	6 番	小 林 貴 幸
7 番	小 林 英 朗	8 番	篠 原 勤
9 番	柳 澤 潔	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	石 井 正 行	16 番	出 浦 修 身
17 番	遠 山 隆 雄	18 番	川 島 さゆり
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 清	22 番	今 井 英 昭

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小 泉 俊 博	代 表 副広域連合長 (南相木市長)	中 島 則 保
代 表 副広域連合長代理 (軽井沢副町長)	上 原 章 生	副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘
副広域連合長 (川上市長)	由 井 明 彦	副広域連合長 (南牧市長)	有 坂 良 人
副広域連合長 (北相木市長)	井 出 利 秋	副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝
副広域連合長 (御代田町長)	小 園 拓 志	副広域連合長 (立科町長)	両 角 正 芳
監 査 委 員	篠 原 忠 雄	会 計 管 理 者	永 岡 正 善
事 務 局 長	武 者 泰 雄	消 防 長	小 林 透
消 防 次 長	土 屋 勉	総 務 課 長	高 野 晃 仁
予 防 課 長	堤 光 雄	救 急 課 長	山 本 博 樹
通信指令課長	市 川 高 志	事務局次長・ 福祉課長	塩 川 源太郎
成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	黒 岩 孝 幸	豊 昇 園 所 長	内 堀 浩 行
塩名田苑所長	谷 津 和 彦	清 和 寮 寮 長	中 澤 正

議会事務局

事務局参事・ 庶務課長	木 次 洋 史	庶 務 係 長	高 梨 正 彦
----------------	---------	---------	---------

◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長(丸山正昭) それでは、これより令和6年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、柳田広域連合長が病氣療養のため欠席であります。柳田広域連合長の一日も早い回復を願っております。

次に、例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため申込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長(丸山正昭) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(丸山正昭) ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長(丸山正昭) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第88条の規定により、3番、竹内健一議員、5番、神津正議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長(丸山正昭) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月2日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、竹内委員長。

〔議会運営委員会 竹内健一登壇〕

○3番（竹内健一） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月2日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、ご協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から決算認定4件、予算案4件の計8件であります。

一般質問の通告はありません。

また、議事日程はお手元に配付いたしましたとおりでございます。

会期につきましては、本日1日間といたしますので、よろしくお願いします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

○議長（丸山正昭） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 議案の上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（丸山正昭） 日程第3、議案の上程をいたします。

連合長から、決算認定4件、予算案4件の計8件が提出されております。

議案第14号から議案第21号までを一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配付いたしました議事日程に記載してあるとおりであります。

次に、小泉代表副広域連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

小泉代表副広域連合長。

〔副広域連合長 小泉俊博登壇〕

○副連合長（小泉俊博） 招集のご挨拶を申し上げます。

最初に、柳田広域連合長が病気療養のため本日出席できないことに対しまして、議員の皆様から心からおわびを申し上げます。柳田広域連合長の早期回復と復帰を心から望んでおりますとともに、柳田広域連合長不在の間、佐久広域行政が停滞することのないよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日ここに、令和6年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多用のところご参集を賜り、議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

始めに、先月9月22日、石川県能登地方における記録的豪雨におきまして、お亡くなりになら

れた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災をされました方々に心よりお見舞いを申し上げます。令和6年能登半島地震からの復興途上の中、被災された方々の生活が一日も早く平穩に復することをお祈り申し上げます。

佐久地域においても、8月7日の夜、発生した豪雨により御代田町、小諸市、軽井沢町、佐久市小田井地区などで浸水や道路損傷など多くの被害がございました。現在、米をはじめ野菜や果樹の収穫期を迎えておりますが、台風などの天候によって地域の農作物収穫に影響が出ないことを願うところであります。

次に、9月27日、佐久穂町の中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ付近において、佐久地域振興に寄与する「道の駅八千穂高原」が開業いたしました。今月10月23日には、小海町において「2024ルート日本海―太平洋促進大会」が開催され、中部横断自動車道の早期全線開通に向けて機運も醸成されるものと確信しております。中部横断自動車道につきましては、佐久地域発展のために極めて重要な路線でございますことから、地域におきまして、一糸乱れぬ行動を引き続き皆様と共に歩んでまいります。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合が取り組んでおります施策について3点、申し上げます

1点目といたしまして、佐久広域連合において関係機関との連携調整を行っております「佐久地域平日夜間急病診療センター」について申し上げます。

8月27日、診療にご協力を賜っております小諸北佐久医師会並びに佐久医師会の会長の皆様をはじめ、小児科診療や対応困難な症状に係る支援を賜っております佐久市立国保浅間総合病院の病院事業管理者、実施主体の佐久地域市町村長、広域連合等において第1回連携調整会議が開催され、受診人数は本年4月1日開設から7月31日までの4か月間に215人、その内訳は内科124人、小児科91人、事前に対応した電話相談件数は342件との状況でございました。

また、センター開設と同時間帯において、二次や三次の救急医療機関を訪れた軽症患者人数の調査結果は、前年同期比で約1割の減少が見られたことから、救急医療機関勤務医の負担軽減に一定の成果が得られ、その成果については、9月9日、長野県佐久保健福祉事務所が主催する「佐久医療圏地域医療構想調整会議」において報告いたしました。

当広域連合といたしましては、引き続き佐久地域において平日夜間における初期救急体制の充実を図り、持続可能な地域医療体制の確保に取り組んでまいります。

2点目といたしまして、現在、当広域連合において準備を進めております佐久地域PR事業並びに時局講演会の取組について申し上げます。

始めに、FMラジオ番組「あの頃 青春グラフィティ」を活用した佐久地域PR事業につきましては、11月16日、立科町「道の駅女神の里たてしな」において副広域連合長でございます両角立科町長などにご出演を賜り、佐久地域への交流人口促進などを図るため、公開生放送を行い、来

場者及びコミュニティFM123局などを通じ、全国のリスナーに対しまして佐久地域並びに立科町の魅力を発信してまいります。

次に、12月13日、多くの自治体が人口減少、高齢化、人材不足の中、福祉・医療体制や災害対策といった様々な課題を乗り越えるための手法として「官民連携」の可能性を考える時局講演会を開催するため、準備を進めております。講師は、神奈川県横須賀市議会議員を6年、横須賀市長を8年務め、現在は社会課題解決のための政治行政との関係構築の手法を軸にコンサルテーションを民間企業に行うGlobal Government Relationz株式会社代表取締役などを務める吉田雄人氏をお願いをしております。

いずれの取組につきましても、所期の目的を達成できるような的確に準備を進めてまいります。

3点目といたしまして、令和6年度第28回長野県消防相互応援隊合同訓練並びに長野県総合防災訓練について申し上げます。

始めに、10月19日に実施されます長野県消防相互応援隊合同訓練につきましては、大規模災害発生時における県下、消防本部応援隊の連携活動能力の向上を図ることを目的として実施する合同訓練で、佐久広域連合管内における開催は8年ぶりの開催となります。地元開催における合同訓練は、応援を受ける立場での貴重な訓練機会となりますことから、訓練成果は実践への蓄積としてまいります。

次に、翌10月20日に長野県並びに小諸市が主催となり実施されます長野県総合防災訓練につきましては、主会場となる地元小諸市のほか、陸上自衛隊、海上保安本部、長野県警、長野県消防相互応援隊、佐久広域連合消防本部、DMATなどが参加する大規模な訓練となります。警察や自衛隊、DMATなど、現場対応する機関とも連携を深め、有事の際は協働できるよう訓練を実施することにより、近年の異常気象による災害大規模化への災害時活動能力の向上を図ってまいります。

それでは、本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定4件、予算案4件の合わせて8件であります。

初めに、「決算認定」について申し上げます。

これは、令和5年度佐久広域連合一般会計及び3つの特別会計の決算につきまして、それぞれ監査委員の意見を付して報告し、議会の認定をお願いするものでございます。

続いて、「予算案」についてご説明を申し上げます。

議案第18号、令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ124万3,000円を追加し、総額を7億6,724万3,000円としようとするものでございます。

議案第19号、令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ20万6,000円を追加し、総額を24億5,720万6,000円としようとするものでございます。

議案第20号、令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、総額を5億2,807万4,000円としようとするものでございます。

議案第21号、令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、総額を2億3,303万7,000円としようとするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げます。

詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

◎議案第14号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第14号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第14号のご説明を申し上げます前に、佐久広域連合の令和5年度における一般会計及び3特別会計の総額につきまして、ご説明申し上げます。

お手元に配付してございます議案つづり、令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書を願いたいします。

1ページ、1総括、中段の表をご覧くださいと存じます。

佐久広域連合の一般会計及び3特別会計の決算総額は予算現額38億3,533万円になりました。歳入決算額は38億3,534万2,139円、歳出決算額は38億2,842万2,211円でした。この結果、歳入歳出差引額は691万9,928円をもって決算いたしました。

それでは、議案第14号、令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

同じく、決算説明書2ページ、2一般会計、上段のほうをご覧くださいと存じます。

一般会計の予算現額7億4,324万3,000円に対しまして、歳入決算額は7億4,324万5,758円、歳出決算額は7億4,264万5,290円で執行率は99.91%でした。この結果、歳入歳出差引額60万468円をもって決算いたしました。

次に、3ページをお願いいたします。

主な歳入につきましては、1款、分担金及び負担金は市町村からの分担金でございます。2款、使用料及び手数料は火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。3款、財産収入は土地建物貸付

収入及び公有財産売却収入でございます。

次に、４ページをお願いいたします。

主な歳出につきまして申し上げます。１款、議会費は定例議会及び議会運営委員会の開催に係る経費などでございます。２款、総務費は一般管理費として事務所使用料、企画費として広報印刷製本費、ホームページリニューアル業務委託料、FMラジオを活用した佐久地域PR事業委託料、上手な医療のかかり方普及啓発業務委託料などでございます。３款、民生費は介護認定審査会費、障害支援区分認定審査会費、成年後見支援センター運営費、障害者相談支援センター運営費でございます。

次に、５ページ、中段をお願いいたします。

４款、衛生費は火葬場費、病院群輪番制運営費、地域医療運営費などでございます。５款、教育費は視聴覚教材DVD購入費などでございます。

次に、１０ページをお願いいたします。

基金運用の状況につきまして、最下段の（３）広域連合財政調整基金は、市町村分担金と年度間調整のため、消防特別会計分も含めまして令和５年度中に３１万２，０００円を積み立て、９，０２９万４，０００円を取り崩し、令和５年度末現在高は１９万３，０００円でございます。

以上、議案第１４号、令和５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第１５号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第１５号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第１５号、令和５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明を申し上げます。

引き続き、令和５年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書６ページ、中段の表をご覧くださいと存じます。

消防特別会計は１本部・７消防署・１分遣所に関わる経費でございます。予算現額２３億３，４６６万９，０００円に対しまして、歳入決算額は２３億３，４６７万１，４７５円で収入率は１００％です。歳出決算額は２３億３，１４６万４，６５７円で執行率は９９．８６％でございました。この結果、歳入歳出差引額３２０万６，８１８円をもって決算を終了いたしました。

消防特別会計の主な歳入は、市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料となっております。

次に、７ページをお願いいたします。

主な歳出につきましては、消防本部費及び消防署費全体としては空気呼吸器用ボンベ購入、夜間災害出動時間外勤務手当未払金、夜間災害出動時間外勤務手当遅延損害金などでございます。消防本部費としては令和6年能登半島地震緊急消防援助隊旅費、防火服購入費、指令台保守委託料、NET119緊急通報システム使用料、消防学校等入校負担金などでございます。また、消防署費としては軽井沢消防署の指令車購入費、川西消防署の広報車購入費、南部消防署の高規格救急車及び高度救命処置用資器材購入費などでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

基金の運用の状況につきましては、中段の（6）消防施設整備基金は令和4年度末現在高8,081万5,000円に5,000万円を積み立て、令和5年度末現在高は1億3,081万5,000円とまります。

以上、議案第15号、令和5年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第16号、議案第17号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第16号及び議案第17号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第16号及び議案第17号の2議案につきまして、順次ご説明を申し上げます。

初めに、議案第16号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

引き続き、決算説明書7ページ、下段の表をご覧くださいと存じます。

これは、佐久広域老人ホーム豊昇園及び塩名田苑、2施設の運営に関わる経費でございます。予算現額5億1,922万8,000円に対しまして、歳入決算額は5億1,923万3,961円、歳出決算額は5億1,715万9,092円で執行率は99.60%でございました。この結果、歳入歳出差引額207万4,869円をもって決算いたしました。

2施設とも主な歳入につきましては、サービス収入でございます。

主な歳出につきましては、人件費のほか、給食調理業務委託料、診察業務委託料、管理宿直業務委託料などでございます。

次に、10ページ中段をご覧くださいと存じます。

社会福祉施設に係る基金運用の状況につきまして、（1）佐久広域社会福祉施設財政調整基金は令和5年度中に8万6,000円を積み立て、1億3,210万円を取り崩し、令和5年度末現在高は1億6,534万5,295円でございます。

次に、議案第17号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。

同じく、決算説明書9ページ、中段の表をご覧くださいと存じます。

これは、佐久広域救護施設清和寮の運営に関わる経費でございます。予算現額2億3,819万円に対しまして、歳入決算額は2億3,819万945円、歳出決算額は2億3,715万3,172円で執行率は99.56%でございました。この結果、歳入歳出差引額103万7,773円をもって決算いたしました。

主な歳入につきましては、県市負担金及び自己負担金などでございます。

主な歳出につきましては、人件費のほか、診察・機能回復訓練業務委託料、管理宿直業務委託料、給食調理業務委託料などがございます。

次に、10ページ中段をご覧くださいと存じます。

救護施設に係る基金運用の状況につきまして、(2)佐久広域救護施設財政調整基金は令和5年度中に3万5,201円を積み立て、1,180万円を取り崩し、令和5年度末現在高は9,828万8,992円でございます。

以上、議案第16号及び議案第17号、2議案につきまして、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎一般会計、各特別会計の決算審査結果の報告

○議長（丸山正昭） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

篠原監査委員。

〔監査委員 篠原忠雄登壇〕

○監査委員（篠原忠雄） 代表監査委員の篠原でございます。

令和5年度佐久広域連合一般会計及び特別会計の決算審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本審査は地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました。令和5年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計への以上4会計における歳入歳出決算書及び附属書類並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書などについて、令和6年7月22日、23日、29日の3日間にわたり依田監査員と審査を行いまいした。審査に当たり、永岡会計管理者及び武者事務局長並びに小林消防長をはじめ、関係する担当職員から詳細の内容を聴取するとともに関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係証書などいずれも関係法令などに基づき作成されており、各会計と

もに計数は正確で、予算執行、事務処理及び事業執行は適正であることを認めました。各会計の執行状況及びこれらに対する意見については、既に広域連行長宛に提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様のお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

広域連合職員一人一人が日々責任及び使命感を持って、住民福祉向上に向け職務に精励していただくことをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第 18 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 18 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第 18 号、令和 6 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。

議案つづり 7 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 4 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 7 2 4 万 3, 0 0 0 円としようとするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、令和 5 年度最終専決補正で財政調整基金に積み立てた令和 5 年度市町村分担金不用額等について財政調整基金から繰り入れし、令和 6 年度市町村分担金と調整するものであります。1 款、分担金及び負担金は市町村分担金 5, 1 7 2 万 5, 0 0 0 円の減額をお願いするものでございます。4 款、繰入金は財政調整基金からの繰入金 5, 2 8 6 万 8, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

5 款、繰越金は令和 5 年決算に伴う繰越金 1 0 万円の増額をお願いするものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、2 款、総務費は一般管理費と報償費について弁護士相談料として講師等謝礼 3 3 万円を追加、また積立金について財政調整基金で令和 5 年度繰越金 1 0 万円の積立てをお願いするものでございます。4 款、衛生費は償還金等について食肉流通センター事業費の返還をお願いするものでございます。

以上、議案第 18 号、令和 6 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第 19 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 19 号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第 19 号、令和 6 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

議案つづり 8 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 5,720 万 6,000 円としようとするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、令和 5 年度最終専決補正で財政調整基金に積み立てた令和 5 年度市町村分担金不用額等について財政調整基金から繰り入れし、令和 6 年度市町村分担金と調整するものであります。1 款、分担金及び負担金は市町村分担金 5,988 万 4,000 円の減額をお願いするものでございます。3 款、県支出金は国の代行として行う火薬、LP ガス届出審査及び現地検査に対する県からの特例処理事務交付金の決定に伴い、4,000 円の減額をお願いするものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

5 款、繰越金は財政調整基金からの繰越金 5,988 万 8,000 円の増額をお願いするものでございます。

6 款、繰越金は令和 5 年度繰越金 20 万 6,000 円の増額をお願いするものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

歳出の補正につきましては、1 款、消防本部費は令和 5 年度繰越金 20 万 6,000 円について、財政調整基金の積立てをお願いするものでございます。

以上、議案第 19 号、令和 6 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第 20 号、議案第 21 号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第 20 号及び議案第 21 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第 20 号及び議案第 21 号の 2 議案について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、議案第20号、令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案つづり9ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,807万4,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきまして、5款、繰越金は豊昇園及び塩名田苑における令和5年度決算に伴う繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は豊昇園及び塩名田苑ともに令和5年度決算に伴い、財政調整基金積立金の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第21号、令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案つづり10ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,303万7,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきまして、6款、繰越金は清和寮における令和5年度決算に伴う繰越金の増額をお願いするものでございます。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は令和5年度決算に伴い、財政調整基金積立金の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第20号及び議案第21号の2議案について、ご説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（丸山正昭） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（丸山正昭） 日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第5 議案質疑

○議長（丸山正昭） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第56条の規定により、お一人につき同一議題について3回を超えること

はできませんので、ご承知願います。

また、会議規則第55条の規定により、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないこととされておりますので、ご注意願います。

初めに、議案第14号、令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号、令和5年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号、令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号、令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

◎日程第6 議案委員会付託

○議長（丸山正昭） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

なお、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時21分）

○議長（丸山正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（丸山正昭） 日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

6番、小林総務委員会委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にもご配付されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第14号、令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、審査結果、原案認定。

議案第15号、令和5年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。

議案第18号、令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第19号、令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案認定及び可決と決したところであります。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 総務委員会委員長から報告のありました4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

○議長（丸山正昭） なお、議案第14号及び議案第18号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので、ご承知願います。

これより、議案第15号、議案第19号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第15号、令和5年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は総務委員会委員長報告どおり、認定されました。

次に、議案第19号、令和6年度佐久広域連合消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は総務委員会委員長報告どおり、可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員会委員長から報告願います。

17番、遠山経済建設保健衛生委員会委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 遠山隆雄登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（遠山隆雄） 経済建設保健衛生委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第14号、令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は原案認定するものと決しました。

次に、議案第18号、令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、当委員会は原案可決するものと決しました。

なお、いずれの議案も全会一致だったことを申し添えます。

以上で、報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 経済建設保健衛生委員会委員長から報告のありました2件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 遠山隆雄降壇〕

○議長（丸山正昭） 次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員会委員長から報告願います。

4 番、江本社会文教委員会委員長。

〔社会文教委員長 江本信彦登壇〕

○社会文教委員長（江本信彦） 社会文教生委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は計 5 件であります。

お手元の委員会審査報告書にありますとおり、議案第 14 号、令和 5 年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、審査結果、原案認定。

議案第 16 号、令和 5 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。

議案第 17 号、令和 5 年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。

議案第 20 号、令和 6 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 1 号）について、審査結果、原案可決。

議案第 21 号、令和 6 年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第 1 号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致だったことを申し添えます。

以上で、社会文教委員長報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 社会文教委員会委員長から報告のありました 5 件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 江本信彦降壇〕

これより、議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第 16 号、令和 5 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は社会文教委員会委員長報告どおり、認定されました。

次に、議案第17号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は社会文教委員会委員長報告どおり、認定されました。

次に、議案第20号、令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は社会文教委員会委員長報告どおり、可決されました。

次に、議案第21号、令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は社会文教委員会委員長報告どおり、可決されました。

これより、議案第14号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第14号、令和5年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は各常任委員会委員長報告どおり、認定されました。

これより、議案第18号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第18号、令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告どおり、可決されました。

以上で、各常任委員会の付託議案は終了いたしました。

◎日程第8 閉会中の継続審査調査の件について

○議長（丸山正昭） 日程第8、閉会中の継続審査調査の件についてを議題とします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付すること、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付すことに決しました。

◎日程第9 閉会宣告

○議長（丸山正昭） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和6年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会といたします。

皆様、ご苦労さまでした。

（午後 4時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 丸 山 正 昭

署 名 議 員 竹 内 健 一

署 名 議 員 神 津 正